

新市まちづくり計画（新市建設計画）の変更にかかる新旧対照表

頁	変 更 後	変 更 前
2	<p>2) 計画の期間</p> <p>この計画は、新市の将来方向を展望した長期的なまちづくり計画として、合併後 <u>15</u> 年間（平成 17 年度～平成 <u>31</u> 年度）を見通して、新市の方向性を示すものです。</p>	<p>2) 計画の期間</p> <p>この計画は、新市の将来方向を展望した長期的なまちづくり計画として、合併後 <u>40</u> 年間（平成 17 年度～平成 <u>26</u> 年度）を見通して、新市の方向性を示すものです。</p>
21	<p>【生涯学習・生涯スポーツの充実】</p> <p>○市民が気軽に集い、生涯学習に取り組むことができるよう、生涯学習推進基本計画に基づき、幅広い年齢層や学習意欲に応じた学習内容の充実に努めるとともに、市民が主体となった生涯学習の企画・運営を支援します。</p> <p>○亀山図書館には新たな関分館を設けるなど、生涯学習の関連施設のネットワーク化を図り、身近に利用できる施設環境の充実を図ります。</p> <p>○運動公園や体育館などの施設を活用し、総合型地域スポーツクラブの育成を図り、生涯スポーツの拡大を通じて市民間の交流を促進します。</p> <p>○運動公園や体育館などの施設を活用し、総合型地域スポーツクラブの育成を図り、生涯スポーツの拡大を通じて市民間の交流を促進します。</p> <p><u>○市民の快適なスポーツ環境を整えるとともに、第76回国民体育大会三重大会を見据えた施設整備を行います。</u></p> <p>○全ての市民が人権に関する認識を深められるよう、積極的な啓発や広報活動を行い、人権に対する市民の意識の高揚を図ります。</p>	<p>【生涯学習・生涯スポーツの充実】</p> <p>○市民が気軽に集い、生涯学習に取り組むことができるよう、生涯学習推進基本計画に基づき、幅広い年齢層や学習意欲に応じた学習内容の充実に努めるとともに、市民が主体となった生涯学習の企画・運営を支援します。</p> <p>○亀山図書館には新たな関分館を設けるなど、生涯学習の関連施設のネットワーク化を図り、身近に利用できる施設環境の充実を図ります。</p> <p>○運動公園や体育館などの施設を活用し、総合型地域スポーツクラブの育成を図り、生涯スポーツの拡大を通じて市民間の交流を促進します。</p> <p>○運動公園や体育館などの施設を活用し、総合型地域スポーツクラブの育成を図り、生涯スポーツの拡大を通じて市民間の交流を促進します。</p> <hr/> <p>○全ての市民が人権に関する認識を深められるよう、積極的な啓発や広報活動を行い、人権に対する市民の意識の高揚を図ります。</p>
22	<p>【地域文化の伝承】</p> <p>○各地域に保存・伝承されている独自の文化や伝統芸能が今後も伝承され、さらに歴史を活かした新たな芸能などが創作されるよう支援します。</p> <p><u>○「関の山車」の保存・伝承活動や関宿への来訪者との交流を活性化させるため、拠点施設の整備を進めます。</u></p>	<p>【地域文化の伝承】</p> <p>○各地域に保存・伝承されている独自の文化や伝統芸能が今後も伝承され、さらに歴史を活かした新たな芸能などが創作されるよう支援します。</p> <hr/>

頁	変 更 後	変 更 前
25	<p><b>【子育ての支援】</b></p> <p>○安心して子どもを生き育てることができる環境づくりとして、乳幼児医療費の無料化の制度を就学前児童まで拡大します。</p> <p>○次代を担っていく子どもが地域で健全に成長するよう、地域社会全体で見守る体制づくりを進めます。</p> <p>○働く親にとって、子どもが放課後豊かに安全に過ごせるよう、学童保育所の計画的な整備を進めます。</p> <p>○全ての保育園での0歳児保育の実施をはじめ、仕事や急用で子どもを預けたい時の一時保育や延長保育、障害児の自立を助ける保育など、子育て支援のサービス充実に努めます。</p> <p><u>○国の子ども・子育て支援新制度の動向を見据えつつ、今後の教育・保育等の需要に柔軟な対応ができるよう就学前児童を支える施設整備を進めます。</u></p> <p>○子育ての不安や悩みを解消するための相談機能の拡大や親同士が交流できる子育て支援センター機能の充実強化を図ります。</p> <p>○働きながら子育てできる環境づくりに向け、様々な情報の提供や保護者のニーズに合った保育を推進するため、行政や市民、企業、ボランティア団体等と連携した取り組みを進めます。</p>	<p><b>【子育ての支援】</b></p> <p>○安心して子どもを生き育てることができる環境づくりとして、乳幼児医療費の無料化の制度を就学前児童まで拡大します。</p> <p>○次代を担っていく子どもが地域で健全に成長するよう、地域社会全体で見守る体制づくりを進めます。</p> <p>○働く親にとって、子どもが放課後豊かに安全に過ごせるよう、学童保育所の計画的な整備を進めます。</p> <p>○全ての保育園での0歳児保育の実施をはじめ、仕事や急用で子どもを預けたい時の一時保育や延長保育、障害児の自立を助ける保育など、子育て支援のサービス充実に努めます。</p> <hr/> <p>○子育ての不安や悩みを解消するための相談機能の拡大や親同士が交流できる子育て支援センター機能の充実強化を図ります。</p> <p>○働きながら子育てできる環境づくりに向け、様々な情報の提供や保護者のニーズに合った保育を推進するため、行政や市民、企業、ボランティア団体等と連携した取り組みを進めます。</p>

頁	変 更 後	変 更 前
28	<p>【住環境の整備】</p> <p>○JR亀山駅前については、新市の玄関口に相応しいパークアンドライドによる駐車場の確保や駅前広場の整備などによる駅周辺の活性化に向けて、市民とともに検討します。</p> <p>○新市のJR各駅や周辺機能のあり方については、市民とともに検討します。</p> <p>○全ての市民が新市に魅力を感じて住み続けることができるよう、居住環境の整備に努めるとともに、NPOやまちづくり組織などの市民組織によるまちづくりを支援します。</p> <p>○新たな人口の流入を新市への定住につなげるため、民間による住宅供給を促進します。</p> <p>○新市における都市計画区域の整備や開発・保全のあり方を明確にしておくため、都市マスタープランの見直しを市民の参画を得て行います。</p> <p>○亀山サンシャインパークを広域交流拠点として充実整備を働きかけ、市民と来訪者との交流の場や新市の情報発信拠点としていくほか、様々な市民活動の場として活用します。</p> <p>○のぼのの森公園や観音山公園などの整備を進めるとともに、地域に身近な街区公園等については、地域の特性や自然を活かしながら、市民のアイデアや参画を得て管理や整備を進めます。</p> <p>○里山の地形や植物などを活かし、市民の体験学習の場として自然を活かした公園整備を行います。</p>	<p>【住環境の整備】</p> <p>○JR亀山駅前については、新市の玄関口に相応しいパークアンドライドによる駐車場の確保や駅前広場の整備 _____ に向けて、市民とともに検討します。</p> <p>○新市のJR各駅や周辺機能のあり方については、市民とともに検討します。</p> <p>○全ての市民が新市に魅力を感じて住み続けることができるよう、居住環境の整備に努めるとともに、NPOやまちづくり組織などの市民組織によるまちづくりを支援します。</p> <p>○新たな人口の流入を新市への定住につなげるため、民間による住宅供給を促進します。</p> <p>○新市における都市計画区域の整備や開発・保全のあり方を明確にしておくため、都市マスタープランの見直しを市民の参画を得て行います。</p> <p>○亀山サンシャインパークを広域交流拠点として充実整備を働きかけ、市民と来訪者との交流の場や新市の情報発信拠点としていくほか、様々な市民活動の場として活用します。</p> <p>○のぼのの森公園や観音山公園などの整備を進めるとともに、地域に身近な街区公園等については、地域の特性や自然を活かしながら、市民のアイデアや参画を得て管理や整備を進めます。</p> <p>○里山の地形や植物などを活かし、市民の体験学習の場として自然を活かした公園整備を行います。</p>

頁	変 更 後	変 更 前
30	<p>■予定する主な事業</p> <p>国道25号道路整備事業（関町加太市場～加太北在家）[県事業]</p> <p>国道306号道路整備事業（亀山市栄町～鈴鹿市東庄内町）[県事業]</p> <p>主要地方道四日市関線道路整備事業（亀山市白木町～関町木崎町）[県事業]</p> <p>主要地方道四日市関線道路整備事業（亀山市両尾町）[県事業]</p> <p>一般県道亀山停車場石水溪線道路整備事業（亀山市本丸町～江ヶ室町）[県事業]</p> <p>一般県道辺法寺加佐登停車場線道路整備事業（亀山市辺法寺町～川崎町）[県事業]</p> <p>一般県道亀山安濃線道路整備事業（亀山市下庄町～津市高野尾町）[県事業]</p> <p>一般県道亀山安濃線道路整備事業（亀山市阿野田町～北鹿島町）[県事業]</p> <p>一般県道亀山関線道路整備事業（亀山市太岡寺町地内）[県事業]</p> <p>北勢沿岸流域下水道（南部処理区）[県事業]</p> <p>生活創造圏づくり推進事業 [県事業]</p> <p>都市計画道路等整備事業〔和賀白川線・木崎鷲山線・木崎新所線・<b>亀田小川線等</b>〕</p> <p>人にやさしいまちづくり推進事業（ユニバーサルデザインのまちづくり）  <span style="float: right;">新たな交通手段の構築 [再掲載]</span></p> <p>歴史国道整備事業 <span style="float: right;">町並み空き家空地の活用促進</span></p> <p>駅前周辺整備計画の策定 <b>及び周辺整備</b></p> <p>公園整備事業 <span style="float: right;">新市庁舎整備事業</span></p> <p>市営斎場整備事業 <span style="float: right;">地域防災計画の策定</span></p> <p>防災ボランティア育成 <span style="float: right;"><b>災害情報伝達システム整備事業</b></span></p>	<p>■予定する主な事業</p> <p>国道25号道路整備事業（関町加太市場～加太北在家）[県事業]</p> <p>国道306号道路整備事業（亀山市栄町～鈴鹿市東庄内町）[県事業]</p> <p>主要地方道四日市関線道路整備事業（亀山市白木町～関町木崎町）[県事業]</p> <p>主要地方道四日市関線道路整備事業（亀山市両尾町）[県事業]</p> <p>一般県道亀山停車場石水溪線道路整備事業（亀山市本丸町～江ヶ室町）[県事業]</p> <p>一般県道辺法寺加佐登停車場線道路整備事業（亀山市辺法寺町～川崎町）[県事業]</p> <p>一般県道亀山安濃線道路整備事業（亀山市下庄町～津市高野尾町）[県事業]</p> <p>一般県道亀山安濃線道路整備事業（亀山市阿野田町～北鹿島町）[県事業]</p> <p>一般県道亀山関線道路整備事業（亀山市太岡寺町地内）[県事業]</p> <p>北勢沿岸流域下水道（南部処理区）[県事業]</p> <p>生活創造圏づくり推進事業 [県事業]</p> <p>都市計画道路等整備事業〔和賀白川線・木崎鷲山線・木崎新所線・ _____〕</p> <p>人にやさしいまちづくり推進事業（ユニバーサルデザインのまちづくり）  <span style="float: right;">新たな交通手段の構築 [再掲載]</span></p> <p>歴史国道整備事業 <span style="float: right;">町並み空き家空地の活用促進</span></p> <p>駅前周辺整備計画の策定 _____</p> <p>公園整備事業 <span style="float: right;">新市庁舎整備事業</span></p> <p>市営斎場整備事業 <span style="float: right;">地域防災計画の策定</span></p> <p>防災ボランティア育成 _____</p>

頁	変 更 後	変 更 前
31	<p><b>【循環型社会の形成】</b></p> <p>○市民が健康で文化的な生活を営むとともに、環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、環境基本計画※10 を策定し、市民・事業者・行政が一体となった省エネ・省資源への取り組みを行います。</p> <p>○リサイクル型生活用品に関する情報提供や環境展の開催などを行うとともに、空き缶、紙パックの回収等のリサイクル運動を進めます。</p> <p>○各家庭の理解と協力を得ながら、ごみの減量化や再資源化の取り組みを更に進めます。また、企業が行う廃棄物の発生抑制の取り組みを促進します。</p> <p>○市民とともに環境に配慮した社会 の構築に努めるとともに、企業等への ISO14001 認証取得の促進に努め、環境への負荷の低減を目指します。</p> <p>○公共施設での廃熱利用・太陽光発電の導入や各家庭・事業所への太陽光発電などの導入支援により、環境に配慮した自然エネルギーの利用を進めます。</p> <p><u>○し尿処理施設については、既存の施設の統合に併せ、今後の汚泥処理量の動向等を見据えた機能改善や基幹的設備の改良による長寿命化を図ります。</u></p>	<p><b>【循環型社会の形成】</b></p> <p>○市民が健康で文化的な生活を営むとともに、環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向けて、環境基本計画※10 を策定し、市民・事業者・行政が一体となった省エネ・省資源への取り組みを行います。</p> <p>○リサイクル型生活用品に関する情報提供や環境展の開催などを行うとともに、空き缶、紙パックの回収等のリサイクル運動を進めます。</p> <p>○各家庭の理解と協力を得ながら、ごみの減量化や再資源化の取り組みを更に進めます。また、企業が行う廃棄物の発生抑制の取り組みを促進します。</p> <p>○市民とともに環境に配慮した社会 の構築に努めるとともに、企業等への ISO14001 認証取得の促進に努め、環境への負荷の低減を目指します。</p> <p>○公共施設での廃熱利用・太陽光発電の導入や各家庭・事業所への太陽光発電などの導入支援により、環境に配慮した自然エネルギーの利用を進めます。</p> <hr/> <hr/> <hr/>



頁	変 更 後	変 更 前
41 ～43	<p>_____</p> <p>③国・県支出金 道路改良事業や高齢者、障がい者、児童等の福祉事業等にかかる補助金等で、基準値の一定額により推計した額に、<u>合併特例事業の財源等</u>を加算しています。</p> <p>④地方債 道路改良事業や学校等の施設整備事業等の財源とするため、国や銀行から借り入れるもので、基準値の一定額により推計した額に、_____ 合併特例債を加算しています。</p> <p>⑤その他 その他の歳入科目は、譲与税等の各種交付金、保育所保護者負担金等の分担金負担金、公共施設の使用にかかる使用料手数料、基金繰入金、その他諸収入等で例外的なものを除き、基準値の一定額で推計をしています。 なお、各年度の歳入歳出を同額とするため、収入不足となる年度は歳入に財政調整基金の繰入れを行い、収入超過となる年度は基金への積み立てることとしています。</p> <p>(2) 歳出</p> <p>①人件費 <u>職員の給与や退職手当、議員への報酬等で、一般職員給与については、基準値の一定額に、_____</u> _____ 各年度定年退職者にかかる退職手当を加算して推計しています。 また、<u>議員への報酬等については、</u>合併による特別職、議員数の減少を_____ 見込み推計しています。</p>	<p><del>に、合併による特別交付税措置（公共料金格差調整等の包括的措置分）を加算しています。</del></p> <p>③国・県支出金 道路改良事業や高齢者、障害者、児童等の福祉事業等にかかる補助金等で、基準値_____ により推計した額に、<u>合併支援補助金</u>を加算しています。</p> <p>④地方債 道路改良事業や学校等の施設整備事業等の財源とするため、国や銀行から借り入れるもので、基準値_____ により推計した額に、<u>まちづくりのための建設事業や基金造成に対する</u>合併特例債を加算しています。</p> <p>⑤その他 その他の歳入科目は、譲与税等の各種交付金、保育所保護者負担金等の分担金負担金、公共施設の使用にかかる使用料手数料、基金繰入金、その他諸収入等で例外的なものを除き、基準値の一定額で推計をしています。 なお、各年度の歳入歳出を同額とするため、収入不足となる年度は歳入に財政調整基金の繰入れを行い、収入超過となる年度は基金への積み立てを_____ しています。</p> <p>(2) 歳出</p> <p>①人件費 _____ 職員給与については、基準値_____ に_____ より職員一人当たりの給与を算定し、<u>合併後の退職者の補充を抑制することによる一般職員の減少を見込んだ職員数を乗じた額に、</u>各年度定年退職者にかかる退職手当を加算して推計しています。 また、_____ 合併による特別職、議員数の減少による<u>人件費の削減についても</u>見込み推計しています。</p>

頁	変 更 後	変 更 前
41 ～43	<p>②扶助費 障がい者、高齢者や児童等にかかる福祉事業費で、基準値に人口の<u>動向増等</u>を考慮して推計_____しています。</p> <p>③物件費 公共施設の管理費、各種業務委託料等で、基準値の一定額により_____ <u>今後の推計</u>をしています。</p> <p>④補助費等 各種団体等への補助金や負担金で、基準値の一定額で推計_____しています。</p> <p>⑤公債費 公共施設の整備等の財源とするため、国や銀行から借り入れた地方債の償還金で、<u>これまでの償還見込額</u>に、<u>今後の新たな地方債の償還見込額（合併特例債を含む）</u>を加算して推計しています。</p> <p>⑥普通建設事業費 道路や公園等、公共施設の建設事業等で、基準値の一定額で推計した額に、<u>合併特例債事業</u>を加算しています。</p> <p>⑦その他 その他の歳出経費は、公共施設の維持補修費、特別会計への繰出金、基金への積立金等で、基準値により_____推計しています。</p>	<p>②扶助費 障害者、高齢者や児童等にかかる福祉事業費で、基準値に人口の<u>増等</u>を考慮して推計した額に、<u>合併協議会での協議事項や関町の生活保護費を加算</u>しています。</p> <p>③物件費 公共施設の管理費、各種業務委託料等で、基準値の一定額に<u>合併当初の必要経費として国県補助金同額を加算するとともに、5年間で10%削減の合併効果伸びを見込み推計</u>しています。</p> <p>④補助費等 各種団体等への補助金や負担金で、基準値の一定額で推計した額に<u>新規立地企業にかかる奨励金を加算</u>しています。</p> <p>⑤公債費 公共施設の整備等の財源とするため、国や銀行から借り入れた地方債の償還金で、<u>合併</u>これまでの償還見込額に、<u>合併</u>後の新たな地方債の償還見込額と合併特例債の償還見込額を加算して推計しています。</p> <p>⑥普通建設事業費 道路や公園等、公共施設の建設事業等で、基準値の一定額で推計した額に<u>合併特例債事業や合併以前からの継続事業</u>を加算しています。</p> <p>⑦その他 その他の歳出経費は、公共施設の維持補修費、特別会計への繰出金、基金への積立金等で、基準値に<u>それぞれ変動要因を加味して</u>推計しています。 <u>なお、積立金には合併特例債による基金やリニア基金積立金を各年度加算しています。</u></p>

(変更前)

## 財政計画表

(単位：百万円)

項 目		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳 入	1 地方税	8,310	8,335	8,362	8,158	7,984	8,347	8,274	8,006	7,919	7,867
	2 地方交付税	2,586	2,603	2,592	2,720	2,996	2,798	2,921	3,174	3,271	3,211
	3 国・県支出金	1,946	1,672	1,555	1,557	1,560	1,463	1,464	1,466	1,468	1,469
	4 地方債	3,448	2,785	1,835	1,835	1,835	1,835	1,835	1,835	1,835	1,835
	うち合併特例債	1,852	1,852	902	902	902	902	902	902	902	902
	5 その他	3,146	2,694	2,637	2,305	2,305	2,305	2,329	2,305	2,305	2,305
	うち財政調整基金繰入金	829	388	331	0	0	0	23	0	0	0
	計	19,436	18,089	16,981	16,575	16,680	16,748	16,823	16,786	16,798	16,687

歳 出	1 人件費	4,018	4,149	4,132	3,845	3,907	3,709	3,796	4,023	3,786	3,985
	2 扶助費	1,153	1,158	1,163	1,167	1,172	1,177	1,180	1,183	1,186	1,189
	3 物件費	2,829	2,776	2,603	2,549	2,496	2,396	2,396	2,396	2,396	2,396
	4 補助費等	1,581	1,580	1,592	1,407	1,303	1,621	1,545	1,212	946	946
	5 公債費	2,182	2,220	2,252	2,294	2,452	2,600	2,667	2,704	2,702	2,478
	6 普通建設事業費	5,893	4,393	3,393	3,393	3,393	3,393	3,393	3,393	3,393	3,393
	うち合併特例事業	1,813	1,813	813	813	813	813	813	813	813	813
	7 その他	1,780	1,813	1,846	1,920	1,957	1,852	1,846	1,875	2,389	2,300
	うち財政調整基金積立金	0	0	0	73	110	5	0	28	543	454
計	19,436	18,089	16,981	16,575	16,680	16,748	16,823	16,786	16,798	16,687	

(変更後)

財 政 計 画 表

(単位：百万円)

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
歳 入	1 地方税	10,092	11,000	13,254	14,618	13,384	12,341	11,764	10,348	11,328	10,653					
	2 地方交付税	1,319	1,196	852	783	929	842	1,433	1,460	1,472	1,316					
	3 国・県支出金	2,131	1,836	1,734	2,532	2,339	3,154	2,756	2,885	3,196	3,126					
	4 地方債	1,884	800	805	3,649	1,174	1,597	913	2,194	2,006	2,395					
	うち合併特例債	260	93	284	3,450	337	746	379	912	600	750					
	5 その他	4,635	4,370	3,526	3,036	5,295	4,187	3,699	4,655	3,156	3,150					
	うち財政調整基金繰入金	1,164	627	277	0	1,151	700	532	1,338	0	795					
計		20,061	19,202	20,171	24,618	23,621	22,121	20,565	21,542	21,158	20,640					
歳 出	1 人件費	3,924	4,011	4,100	3,830	3,999	3,697	3,718	3,952	3,791	3,826					
	2 扶助費	1,535	1,534	1,682	1,659	1,888	2,572	2,776	2,838	2,935	3,184					
	3 物件費	2,947	3,188	3,455	3,630	4,135	3,894	3,896	4,007	3,806	4,048					
	4 補助費等	2,156	2,295	2,462	1,301	2,820	1,362	1,122	1,236	1,205	1,456					
	5 公債費	2,180	2,258	2,256	2,320	2,386	2,374	2,710	2,742	2,738	2,428					
	6 普通建設事業費	4,292	2,362	2,125	4,660	2,724	3,689	2,088	2,977	2,799	2,916					
	うち合併特例事業	274	98	299	3,345	422	959	401	974	708	894					
	7 その他	1,811	1,915	2,673	4,436	3,687	3,374	2,706	2,704	2,741	2,782					
うち財政調整基金積立金	237	530	752	1,092	728	1,270	557	755	517	2						
計		18,845	17,563	18,753	21,836	21,639	20,962	19,016	20,456	20,015	20,640					

平成 27 年度以降については、P41 から P43 の前提条件等に基づき、現在調整中です。